

特定建設作業実施届出書

○年△月□日

加古川市長 様

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

加古川市□□町○○○▲▲番地

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

▲▲建設㈱

取締役社長 ○ ○ △ △ 印

担当者氏名

○○課 ◇◇ ◆◆

電話(XXX) XXX - XXXX 番

特定建設作業を実施するので、

- 1 騒音規制法第14条第1項(第2項)
2 振動規制法第14条第1項(第2項)
3 兵庫県環境の保全と創造に関する条例第59条第1項(第2項)

の規定により、次のとおり届け出ます。

Table with 10 rows and 4 columns. Headers include: 建設工事の名称, 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類, 特定建設作業の種類, 特定建設作業に使用される機械の名称、型式及び仕様, 特定建設作業の場所, 資材・残土砂等の置場の有無, 特定建設作業の実施の期間, 特定建設作業の開始及び終了の時刻, 騒音振動の防止の方法, 発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名, 届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所, 下請負人が特定建設作業を実施する場合、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名, 下請負人が特定建設作業を実施する場合にあつては、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所.

※添付書類

- 1. 付近周囲200mくらいの見取図 (資材・土砂等置場を使用する場合は、その付近見取図もあわせて添付)
2. 工事工程表
3. 現場図面(兵庫県条例の届出の際は、現場の平面図及び断面図が必要)
4. 石綿含有建築材料の有無に関する調査結果掲示板(写し) (建築物等の解体、改造、改修の場合)

※ 来庁者の印鑑(認印でも可)を持参のこと

特定建設作業の種類		特定建設作業に使用される機械の名称、型式及び仕様	
騒音に係る特定建設作業	騒音規制法	① くい打機、くい抜機を使用する作業（もんけん、圧入式を除く）（アースオーガ併用作業を除く）	
		② びょう打機を使用する作業	
		③ さく岩機を使用する作業（1日における2地点間の距離が50mを越えないものに限る）	ハンドブレイカー〇〇社製△△製□□
		④ 空気圧縮機を使用する作業（削岩機の動力として使用するものを除く）（電動機以外の原動機を用いるものであって原動機の定格出力が15kW以上のものに限る）	
		⑤ コンクリートプラント、アスファルトプラントを設けて行う作業（コンクリートプラントは混練容量が0.45m <sup>3</sup> 以上のものに限る）（アスファルトプラントは混練容量が200kg以上のものに限る）（モルタル用を除く）	
		⑥ バックホウ（80kw以上）を使用する作業 ※約0.7m <sup>3</sup> 以上 107PS以上	
		⑦ トラクターショベル（70kw以上）を使用する作業 ※94PS以上	
		⑧ ブルドーザー（40kw以上）を使用する作業 ※54PS以上	ブルドーザー△△製□□☆☆kw
	県条例	① くい打機をアースオーガーと併用する作業	パイルドライバー〇〇社製△△型□□kg
		⑥ 掘削機を使用する作業（⑥⑦⑧を除く） ※騒規法対象外 環境省指定の消音タイプ	
⑦ コンクリート造、鉄骨造、レンガ造の建物解体作業又は動力、鉄球を使用して行う破壊作業			
振動に係る作業	振動規制法	① くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業（もんけん、圧入式を除く）	パイルドライバー〇〇社製△△型□□kg
		② 鉄球を使用して建築物、工作物を破壊する作業	
		③ 舗装版破碎機を使用する作業（1日における2地点間の距離が50mを越えないものに限る）	
		④ ブレーカーを使用する作業（1日における2地点間の距離が50mを越えないものに限る）（手持式を除く）	
備考	当該特定建設作業の全期間		xx年 4月 13日 ～ xx年 6月 15日
	前回の届出日		xx年 11月 20日 届出
	次回の届出		<input type="checkbox"/> 要 ・ <input type="checkbox"/> 不要
	次回の届出期日		年 月 日
家屋等解体・改修作業工事について			
1. アスベストの有無（ 無 ・ 非飛散性アスベスト有 ・ 飛散性アスベスト有 ）			2. 解体建築物の延べ床面積（ 85 ）m <sup>2</sup>
上記の確認方法 <input type="checkbox"/> 設計図書 <input checked="" type="checkbox"/> 作業前目視確認 <input type="checkbox"/> 分析結果 <input type="checkbox"/> その他（ ）			

# 特定建設作業における公害防止対策

特定建設作業において、騒音・振動・粉じん等の公害を防止するため、下記の対策事項にご記入を、お願いします。今後とも、加古川市の環境保全にご協力くださいますようお願いいたします。

該当する事項に○印をお願いします。

## 1. 騒音対策

1. (a. 防音シート b. 防音壁 c. 防音パネル d. 防音カバー)の使用
2. 低騒音型建設機械使用
3. 低騒音工法
4. 動力源の適正な配置
5. 作業時間帯の変更
6. 空ぶかしや急発進等を控えた適正な運転操作
7. 作業員の騒音防止意識の徹底
8. 苦情者に誠意をもって説明
9. その他( )

## 2. 振動対策

1. 低振動型建設機械使用
2. 低振動工法
3. 作業時間帯の変更
4. 発生源の適正な配置
5. 作業員の騒音防止意識の徹底
6. 苦情者に誠意をもって説明
7. その他( )

## 3. 粉じん対策

1. 建設工法の変更
2. 散水の強化
3. 防塵シートの使用
4. 飛散物の清掃
5. 作業員の粉じん防止意識の徹底
6. 苦情者に誠意をもって説明
7. その他( )

## 4. 住民への周知

1. 説明会の開催
2. 各戸訪問
3. 周知ビラ等配布
4. 立看板設置
5. 石綿含有建築材料の有無に関する事前調査結果を掲示
6. その他( )

## 5. 現場周辺状況

1. 住宅
2. 静穏を必要とする施設(a. 病院 b. 教育施設 c. 福祉施設 d. 図書館 e. その他)
3. その他

## 6. 苦情対応責任者

会社名

氏名

連絡先

住所:

電話番号:

※ 資材置場につきましても、公害防止対策に留意してください。

※ 苦情が発生した場合は、速やかに適切な改善処理をお願いします。